

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

憲法があぶない

——「国際国家日本」の背景と本質——

2

国労単一体は、必ず守りぬける

4

——電産との決定的ちがひ——

資料1 「一月一五日の会」アピール(社会主義協会)

8

資料2 国鉄をよみがえらせるために(京都からのアピール)

10

資料3 国労・六本木委員長の訴え

10

大合理化に職場からの反撃を強めよう

12

学習会 『資本論』第一巻の意義について(3)

資本主義の経済的運動法則と歴史的限界

14

読者からのおたより

16

語 録

17

「ヤルしかない!」③ どんなことがあっても!

18

編集部日より

9

旬刊 社会通信

NO.323

一九八七年二月一日

一九八七年二月一日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

憲法があぶない

「国際国家日本」の背景と本質

一
 昨年の流行語に「ブツツン」とかの言葉があったということです。いかにも軽薄短小の時代を象徴する言葉です。そのなかに重厚長大なやはり言葉もありました。「経済構造調整」という難解な言葉です。

この言葉は別に新しいものではありません。政府および調査機関の文章には、くり返し使い古されてきたからです。ところが、昨年の四月七日以降、突然マスコミをにぎわせることになりました。理由は簡単です。この日、首相の要請で準備が重ねられていた「国際協調のための経済構造調整研究会報告」が提出されたからです。中曽根の「諮問政治」「ブレン政治」に「大統領型政治をめざすもの」と異議を唱えてきた商業ジャーナリズムは、この文章を「前川レポート」と名付け、いつせいにとりあげました。

訪米、レーガンへの手みやげにこの文章がつけられたこと、したがって中曽根のもっとも得意とする世論誘導が、腕によりをかけておこなわれたことは想像に難くありません。前川レポートは、「我が国の今後の経済社会の構造及び運営に関する施策のあり方」をさぐることを目的としています。前川レポートの発表以後、経済的に社会的に大きな動きがあらわれました。一つは石炭産業の合理化です。もう一つは農業問題への批判の高まりです。前川レポートは、この二つの切り捨てを求めています。そのことによって、前川レポートは政府・独占の基本戦略を定めた文書との評価が高まり、「経済構造調整」との流行語にはふさわしくない難解な言葉が、マスコミの寵児のようになったというわけです。前川レポートがもっとも重要な文書であるかどうかは別にして、こんにちの政府・独占の戦略をたいへん明瞭に示した興味あるものであることはたしかです。したがって、政府・独占のこれからの攻撃方法を知り、それに備えるためにも、この文章をみておくことは重要です。

二

まず「経済構造調整」が求められる背景についてです。言葉は難かしいのですが、本質はきわめて簡単です。

第一は国際情勢についてです。第二次世界大戦後四二年、世界のようにすは大きく変わりました。もっとも大きな変化は、「世界の憲兵」アメリカの経済力がいちじるしく低下したことです。第一に貿易・経常収支の赤字の拡大です。八六年度、貿易赤字は一六〇〇億ドルを超えました。第二に財政赤字の拡大です。八六年度、貿易赤字は一六〇〇億ドルを超えました。第三に今やアメリカ最大の産業となった農産物、武器輸出の不振です。第四にアメリカは昨年来、世界最大の借金国に転落しました。ここで明らかなのは、アメリカは世界の経済、あるいは資本主義世界体制の経済を引っ張る体力をもはや十分にはもっていないことです。経済がそんな状況であるにもかかわらず、「強いアメリカ」を求め、レーガンは兵器体系をまるで着せかえ人形の衣服のように最新作へとりかえています。

他方、ヨーロッパの資本主義国には往年の力はありません。大恐慌時代、一九三〇年代を上回る失業問題をかかえ、呻吟しています。

さらに発展途諸国は債務の山にあえいでいます。返済能力ある国は限られています。油の価格低下はアラブの王様たちの台所を直撃しています。こうした発展途上諸国の経済破綻は、これらの国ぐにの政治のあり方ばかりでなく資本主義世界の経済・政治体制に大きな不安定要素をもたらさずにはおきません。

三

資本主義世界のこうした変化のなかで、その地位を大きく向上させたのが日本資本主義です。もっとも大きな変化は、日本の生産力が資本主義の国々のGNPの一〇%を占めるようになったことです。図体が蟻から象に変わったのです。古い着物ははちきれんばかりです。

ここから二つの要求がでてきます。一つは資本主義の国々からの要求です。日本は資本主義世界第二位の大きな生産力を持つ国なのだから、国際的にもそれにあさわしい役割を果たしてほしい、と。

もう一つは、自民党・独占資本の要求です。経済力にふさわしい国際的役割を果たさないと、日本は世界の孤児になってしまう、と。その道はここ数年の予算が示しています。軍事費、ODAの大増額、そしてGNP比一%枠突破です。

こうした二つの要求を統一しようというのが中曽根がしばしば口にする「戦後政治の総決算」であり、「国際国家日本の建設」です。

四

ここまでは「経済構造調整」の一般論です。しかし、実態は具体的です。二つの側面から考えることができます。

一つは日本の貿易・経常収支のものすごい黒字です。八五年度は五〇〇億ドルでした。八年度は九〇〇億ドルをこえるのではといわれています。アメリカからの輸入品は武器、航空機、農産物です。工業製品でアメリカから買わねばならぬものは、「自由貿易」を原則とするかぎり、もうほとんどありません。アメリカを中心に貿易赤字で懐が寒くなる国は、「日本は我が国からもっと多くを買うべきだ」と、対日圧力が強化されることは言を待ちません。

二つは自民党三〇七議席です。前川レポートが書かれた時とは決定的に違う点です。この議席に、資本主義諸国は「自民党よ、お前さんところほど強い政治基盤をもつ政府はない」と、対日圧力をさらに強めることは必至です。

こうして日本の経済はこれまで経験したことのない局面に立たされ、経済構造の「転換」が必要とされるわけです。経常収支不均衡の是正、国際協調型経済構造への変革がその内容です。

五

以上が経済構造調整といわれるものです。黒字を減らし、資本主義世界の再編成に経済的に政治的に乗り出そうというのです。そのために、不採算部門をどしどし切り捨て輸入に置き換え（たとえば前川レポートの例では石炭、農業）、財政が破綻に傾いている発展途上国に政府援助という名で円をばらまきひもをつけ、資本主義世界のなかで発言力を高めようというのです。これが「国際国家日本」というわけです。この道は一%枠突破の問題にみられるように、憲法との衝突を必至にします。帝国主義的侵出と私たちがいうのもこのゆえです。

(つづく)

国労単一体は、必ず守りぬける

——電産との決定的ちがい——

国労「単一体」基本原則

「労働者」六三号（国労社会党員協議会機関紙）記載の幹事、今井 伸氏による「組織方針案」を読ませてもらった。「戦後、労働運動、国労闘争の総括をし、きたるべき国労組織は「単一体」以外にないことを、簡潔に記している。

「分割・民営」は、国労を破壊するための一手法にすぎなかった。「分割・民営」が「目的なのではない。国労をつぶすことが目的であったことは、いま何人の目にも明らかになってきた。

八六年一〇月の修善寺大会で、国労、の組合員はこの攻撃をはねのけた。日本労働運動が全面的に退潮してゆく中で、国労組合員は「労使共同宣言」を拒否し、奴隷として屈従するより、労働者としてたたかひ生きる道を選んだ。

中曽根、三塚は、衝撃をうけた。新会社が発足しても職場に国労の旗が立つなら、彼らの意図を貫徹させることはできない。そのことは、たんに二四新会社の問題ではない。全産業にわたる大量首切り、合理化計画にたちはだかる労働者の抵抗の核ともなりかねない。

「分割・民営」の出發にあたって、彼らは思わざる抵抗体に直面した、したがって、この抵抗体に対する攻撃は、熾烈をきわめてくるだろう。しかし、国労の活動家はもちろん、合理化と首切りに直面している全国各職場・地域の活動家は、息を吹きかえた。彼らはこの反動期、たたかひの拠点を国労に見出している。首切り、合理化に対し、労働者のたたかひは必ずおこる。しかし、一人ひとりバラバラのたたかひは、孤立し、抑圧される。いま重要なことは、この自然発生的たたかひを横に、縦につなげ、階級的に強化してゆく拠点と連絡網である。

国労は好むと好まざるとにかかわらず、その任務を引きうけざるを得ない。全国千余の共闘会議は国労の旗を中心に、反合理化、反首切り、反行革、反核のたたかひを展開してゆく情勢にある。したがって、国労組織方針は「単一体」を原則としなければならぬ。国鉄労働者が生きてゆくためにも、日本労働者が生きてゆくためにも、この原則以外に道はない。

単一体を守り抜く労働者意識

組織方針を起草するに当たって「電産」（日本電気産業労働組合）を参考にし、次の記述がある。

(2) 戦後の労働運動で、もつとも産業別単一体に接近したといわれる日本電気産業労働組合（「電産」）は、電力九分割という企業別分断攻撃に、企業別分裂と後退を余儀なくされた。全電力の旗を守り奮闘する総評傘下の仲間がいるにせよ、電力労働者の多数は、電力会社ごとの企業別労働組合の連合体たる電労のもとにある。この経過からして、複数企業との統一交渉機能を企業側から忌避されやすいが故に、産業別単一体の組織形態が『非現実的』だったから電産は崩壊したと結論づけるのは、まちがっている。電産が本格的に分裂を総括した第九回（妙高）大会（一九五四年五月）の「活動方針」は、次のように自己批判している。

『会社あつての従業員、自分達の電気会社だという考え方が骨の髄までしみ込んで、電気事業の労働者だとい考え方には、なかなか切りかえられぬ。(略)以上の点から私たちの組合は、性格的にまだ従業員組合の城を脱しておらなかった。』このふるくて新しい『自己批判』を、われわれは繰返し課題としなければならぬ。

単一体・電産が、今日のような企業別組合に分断されたのは、企業等による統一交渉拒否によるのではない。労働者意識が弱かったからだ。「会社あつての従業員、自分たちの電気会社だ」という考えかたが骨の髄までしみこんでいたからだ」と、妙高大会(一九五四年)の活動方針を引用してのべている。

この記述は、国労組合員に単一体を最良の組織として選択させ、それを守り抜けるという確信を与えるには、不十分ではないかと危惧する。なぜなら、「草案」は(4)で「この間の組織攻撃によって、単一組織としての統一運動を十分組織しきれず、一定数の脱退を生じたことは、いまなお、国労内に企業意識が根強いことを示している。そこで組織形態を検討するにあたり、あわせてこの点の総括と克服の努力を原則にたちかえり、繰返し行なわなければならない」と記している。

かつて、日本労働運動の牽引車として、吉田政府と真正面から対決した「電産」ですら、企業分断によって企業別組合に分断された。国労は二四分割に抗して、単一体を守り抜けるのか。労働者意識が問題の焦点であるなら、国労は電産に比べはるかに高いのか。ここが解明されねば、組合に確信を与えることはできない。

単一体電産

国労と電産はどこがちがうのか。それは、労働者意識という抽象的、一般的概念でかたずけることはできない。単一体・電産崩壊の原因を労働者意識に求めることは、問題の解明にはならない。かつて「電産」でたたかってきた一員として、この点を明らかにする歴史的責任があると思ひ、簡潔に要点のみ記す。

一九四五年敗戦時、日本の電気事業は全国一社、日本発送電(発電、送電)と九配電会社(変電、配電)にわかれていた。電気事業労働者は四五年末から各会社ごとに労働組合をつくり、たたかいに立ち上がった。業務管理、停電スト、電源ストはまことに威力があり、真正面から政府・資本とたたかい(四六年十月闘争等)、日本労働運動の牽引車としての役割りを果たしてきた。

この企業別組合がたたかひの中で単一体結成の気運が高まり、四七年大宮大会で「単一結成」を決議し、京都で全国単一組合を結成し、次の綱領を決定した。

(綱 領)

- 一、国籍、人種、信仰、政見第にかかわらないで、電気事業に従事している全労働者の団結をはかる。
- 二、団体交渉権を確立し、賃金、労働時間、その他の労働条件を改善し、組合員とその家族との文化的生活の向上をはかる。
- 三、電気事業の社会化につとめ、全勤労者と共に民主主義日本を建設し、全民衆の完全な解放をはかる。
- 四、世界の全労働者と協力し、世界平和の確立につとめる。』

組合員は、前記電力十社従業員に限らず、電気事業等に従事している全労働者を対象と

した。下請、臨時工等、とうぜん包含される。交渉、指令権は中央本部が掌握し、団体交渉は十電力会社経営者連盟と行なった。

したがって、賃金、労働条件は全国同一である。会社は企業別利益に格差はあるが、料金プール等により技術的操作をし、統一回答をしてきた。「単一体電産」はアメリカの対日政策転換、公務員、公企体等のスト権制奪後、たたかう電産として電力資本、国家権力とたたかってきた。

単一体の崩壊、民同左派敗退

労働者はたたかひにより階級意識を高めてゆく。「電産」が企業別組合から単一体に脱皮したのは、たたかひによる組合員の意識の強化があったからに外ならない。その電産が五一年、日本発送電の九分断、九電力会社発足の攻撃により、もろくも単一体が崩壊して行ったのはどんな理由によるのか。「骨の髄までの従業員意識」というのでは、何の答えにもならない。問題のすりかえである。

単一体の崩壊がはじまったのは、五二年秋の賃金、反合理化闘争からであった。会社側の反撃に対して関西、中部、関東等、企業利益の高い大地方本部が統一闘争から脱落、地本ごとに対応して電力資本と妥結していった。そして、五三年にかけて、全地本で企業別組合が組織され、八月末には四万八〇〇〇人をこえ、五六年には、一三万労働者中一〇万を突破するにいたった。

この間、中央本部を守る民同左派と地本企業別組合、民同右派との激しい闘争がくりげられた。しかし、職場では右派、労務、職制が一体となつて、電産脱退、電労加入を強要した。その相言葉は「電産に止どまるなら、第二のレッドパーチだ」という脅迫であった。組合員は恐怖し、孤立し、首を切られることを恐れ、電労に加入していった。ここでははっきりいい得ることは、単一体を守ろうとする民同左派を支える活動家は職場にはほとんどいなかったということである。彼らは中央機関を握っていたが、地本、職場は民同右派・分裂派に握られていたのだ。

レッド・パーチによる職場破壊

単一体脱皮には、それを支える職場労働者、活動家が存在していたはずである。彼らはどこに行つたのか。なぜ左派は職場で右派に負けたのか。

そのことは妙高大会で、次のように記されている。

(3) レッド・パーチの古傷

二五年夏、一八〇〇名に上つたレッド・パーチの恐怖は、組合員の頭から消えていない。サンフランシスコ条約後、日本の資本家は、あらゆる宣伝を利用して、第二のレッド・パーチの噂をふりまいた。第二組合の連中もこれを利用した。職場の抵抗戦は伸び悩んだ。そして、大勢に便乗した。」

この指摘は、その他多くの指摘と同列に論じられる問題ではない。民同左派が右派に敗北した決定的原因は、レッド・パーチにあつたことは明らかである。

五〇年六月、朝鮮戦争が勃発し、日本はアメリカ軍の軍事基地となつた。板付、横田、朝霞基地から、アメリカ戦略爆撃機が飛びたち朝鮮半島を爆撃した。三沢基地には原爆がこびこまれ、中国に対する原爆攻撃が計画された。

日本を原爆基地として整備し、後方攪乱を防止するため戦闘的労働組合、労働者の鎮圧は急務であった。とくに、戦後日本労働運動の先頭になって、たたかってきた電気産業労働組合は、もつとも危険な存在であった。

「電産」の電源ストライキは、しばしば日本の拠点産業を麻痺させ、吉田内閣を震撼させてきた。戦略上、電気事業分割・電産再編成、活動家排除は緊急を要した。

五十年八月、電産執行部多数派を握った民同右派は、ゼロ号指令を出し全組合員の再登録をはじめた。それは「北鮮、ソ連、中国の赤色帝国主義侵略とたたかい、日本の電源を防衛する」ことに賛成する者のみを組合員として登録するという内容であった。

八月十日、組合によるこの作業の完成をまつて、八月二十六日、会社は「アメリカ軍の命令により」という前文つきで、レッド・パーチを敢行した。それは、登録を拒否した者はもちろん、やむを得ず登録した者でも「活動家」とみなされていた者はすべて、一人のこらずのパーチであった。民同右派も、会社職制と共に「活動リスト」を作成し、米軍に提供していたことは明らかであった。職場には「恐怖」がみなぎり、闘争は鎮圧された。五十年十二月、アメリカ占領軍は、電気事業九分割を指令し、五十一年五月、電力九会社が発足した。

最後の電産書記長・坂本貞一郎は、「私は、電産東北レッド・パーチについて、民同の仲間とし、責任を感じ悩まされている。組合員の不当首切りを闘わずして、見殺しにする。こんなことが許されてよいものだろうか」と、後年の回想録に記している。

レッド・パーチには、日本共産党の地域人民闘争。それに帰因する電産大会の暴力による阻止、退場戦術等多くの誤まりによる組織内部の分裂があった。しかし、先に記したように坂本等、良心民同の意図に反して、東北みどり会等、民同右派が明らかに権力と結合していたことは、事実をもって証明されている。組合内部の矛盾はあくまでも人民内部の矛盾である。敵権力と結合して、内部矛盾を解決してゆくことは許されることではない。

民同左派は共産党との対立のため、資本、権力と結合した右派のパーチを容認した。このことがその命とりとなった。五〇年パーチで、単一体を支えてたたかってきた活動家は一掃されたといつてよい。残っていた良心派も第二のパーチ脅迫におびえ沈黙し、第二組合に走った。これが単一体崩壊、輝かせる電産崩壊の真相である。

国労単一体は必ず守りぬける

以上の記述から国労と電産の決定的ちがいは、ご理解できたろうと思う。国労には数万の活動家が、職場、人活センターでたたかっているのではない。彼らは、八六年十月の、あの歴史的な大会を歓呼の声でむかえた。組織がもう後から鉄砲をうつことはない。たたかい、倒れても骨は組織が拾ってくれる。活動家にとつて、こんなはげましになることはない。

敵は単一体に対し熾烈な攻撃を加えてくるだろう。地本に巣食う分裂主義者は、これに呼応する。しかし大会は「労使共同宣言」反対、たたかう方針を決定している。六本木執行部が職場活動家を信頼し、大胆にして原則的たたかいを提起するなら、国労単一体の旗は必ず守りぬけるだろう。電産レッド・パーチ、単一体崩壊後三十年、日本の労働者はここまで成長した。レッド・パーチを許さないまでに成長した。国労の旗のもとに全労働者と共にたたかう決意をこめて、この一文を記した。(坂牛哲郎・国労党員協『労働者』より転載)

資料1 一月一五日の会アピール（社会主義協会）

いま社会主義協会の役割はかつてなく大きくなっている。客観情勢の求めである。社会主義協会は毎年恒例の「一月一五日の会」を開き、アピールを発表した。全文を資料として掲載する。
（編集部）

中曽根内閣は、八六年衆参同日選挙の圧勝を背景に、かつてない激しさで、大がかりな政治反動攻撃を強行しつつあります。

日本の労働運動の機関車、国鉄労働組合と、たたかう国鉄労働者への政府・独占の攻撃は、一〇万人の大量首切り、国鉄解体に向けて、ますます激化し異常さを加えています。国鉄の職場では、国労脱退を強要する公然、非公然の不当労働行為、陰惨な差別攻撃を絶え間なくかけられています。しかも昨年夏からは、活動家を職場の組合員から隔離する「人活センター」というデマゴギー的名称の「強制収容所」が全国に一、四〇〇カ所以上も設置され、一万八、〇〇〇人をこえる国鉄労働者（国労組合員八一%）が収容され、働く人間の尊厳と権利を踏みこじる残酷な攻撃がかけられています。

いままでもなく、このような攻撃は、かつて三池のたたかう労働者に向けられた攻撃であり、こんにちでは官・民を問わず、たたかうすべての労働者に強弱の差はあれ、かけられており、またかけられようとしています。したがって、この攻撃は、たんに国鉄労働者とその家族の人権侵害、たたかう国労つぶしというだけでなく、日本の戦後労働運動がたたかいてきた労働基本権、人間の自由と民主主義を根底から掘り崩し破壊しようとするものであり、厳しく糾弾されねばなりません。

中曽根内閣は昨年第一〇七国会で、国鉄解体法案と老人保健法改悪を強行成立させ、今年は公約違反の大型間接税の創設とマル優制度の廃止により、金持ち減税とひきかえに勤労大衆への大増税を強行しようとしています。また同時に、核弾頭トマホーク搭載の米戦艦ニュージャージーの入港承認（八六年八月）、米国SDI（戦略防衛構想）への参加（同九月）決定、「防衛二法」の改悪強行（同二月）、日米軍事演習の強化、さらには一八兆四千億円にのぼる「中期防衛力整備計画」（八六―九〇年度）の策定と軍事費のGNP%率突破宣言、国家秘密法案再提出の策動等々、憲法の平和条項を根底から破壊する軍事大国への道に拍車をかけています。

「教育臨調」による教育の反動化と日教組への分断攻撃、「地方行革」による地方自治破壊と地方行財政「合理化」、自治労の弱体化をめざす攻撃をはじめ、全通、全林野等々、官公労働者への「合理化」と組織破壊攻撃も、第二臨調「行革」の総仕上げとして、一段とピッチをあげて強行されつつあります。

中曽根首相は、このような反動攻勢をおしすすめ、民社、公明の中間政党だけでなく社会党をも骨抜きにして抱え込み、「八六年体制」という名の翼賛体制をつくりあげ、独占ブルジョアジーの支配体制を磐石不動のものにしようとする全力をあげています。

われわれは、あらゆる力をふりしぼって、絶対的に、これを阻止しなければなりません。ひろく、われわれの前には、多くの困難な障害が山積しています。平和四原則の確立以来、

日本における平和と民主主義の最大の砦、労働運動の中核部隊でありつづけた日本社会党と総評が、いま重大な危機に直面しています。わが社会党内では、「新宣言」にもとづく日米安保、自衛隊、原子力発電、「韓国」問題などでの路線転換の策動が強まっており、労働戦線の右翼的再編成は、全民労協の今年一月の連合移行に向けてピッチをあげつつあります。

これらの逆流をはねかえし、わが社会党と総評の再建強化をおしすすめ、反独占・反自民の全勢力の結集に成功しないかぎり、政府・自民党の反動攻勢をうち破ることはできません。

われわれはいま、誇張ではなく、戦後最大の試練の前に立たされています。だが同時に、資本主義体制も、その歴史的限界がますますはつきりと白日の下にさらされはじめています。例をあげれば、七四―七五年恐慌以降の一〇年来の失業者の増大は、日本においても深刻化しつつあり、資本主義における失業の不可避性を、理論的にだけでなく事実により実感として、働く人びとに体得させつつあります。

他方、現代史の推進力である社会主義世界体制は、ソ連邦におけるゴルバチョフ改革（経済、政治、社会、文化などあらゆる分野にわたる改革）にみられるように、大十月革命七〇周年を迎えて、一段と結束を固め前進の速度をはやめつつあります。

政府・独占の反動攻勢、搾取と収奪の強化にたいする労働者・勤労大衆の反撃も強まっています。国鉄闘争を包む全国一、三〇〇の党派をこえた地域共闘の結成、国労の修善寺大会での「労使共同宣言」否決と、たたかう指導部の確立はその一例です。国鉄解体をはじめ、軍事費のGNP一％枠突破、勤労大衆への大増税、SDI参加、国家秘密法制定の策動等々にたいしては、広範な勢力が怒りを込めて立ち上がりつつあります。教育臨調、地方行革との闘いも重大な局面が迫っています。

同志のみなさん！われわれは、これからの闘いの先頭に立ち、国鉄の闘う労働者との連帯をさらに強め、国会闘争、統一地方選挙、八七年春闘に全力をあげ、反撃の突破口を切り開こうではありませんか。世界の平和と労働者階級の解放をめざして、今年も一段と団結を固めて、力の限りがんばろう！

一九八七年一月一五日

◇編集部からのおたより◇

▽円が一五〇円を超えました。政府・財界は大あわてです。首切り・失業問題がさらに深刻になることは必至です。

▽外国為替業務に従事する専門家たちは円は一四〇―一二〇円の水準になると予想しています。日本の貿易黒字が八百億ドルを超えたこと、アメリカの双子の赤字（貿易、財政）の拡大は、円がさらに上がることを告示しているからです。これは経済法則です。協調介入という人為手段で解決できる問題ではありません。

▽国労執行部への総評、社会党の介入が続いています。この策動に私たちは打ち勝たねばなりません。国労執行部、組合員への激励を強めることが重要です。

資料2 京都からのアピール

国鉄をよみがえらせるために

「分割・民営化」法案は議会を通過した。しかし、たたかいが終わったわけではない。全国各地で職場・地域から創意にみちた行動が展開されている。京都の仲間たちは「国鉄をよみがえらせるために―八七年三月二日を総決起の日しよう」とのアピールを発表した。京都の仲間たちに負けず、全国各地で創意にみちた活動を展開しよう。

(編集部)

人の心に手をかけてはならない。また、かけさせてはならない。人間の尊厳を侵してはならない。また、侵されるのを許してはならない。

国鉄の分割・民営を企図した自民党政府・財界は、人材活用センターにみられるような非人間的な手段を弄しつづ、ついに法案を強行成立せしめた。十分な国会審議もなく、責任ある答弁もなく、多くの疑惑を残したままで――。

一四四年にわたり、国民に親しまれてきた国鉄は、一九八七年三月二日をもって、いったんその姿を消す。人の心に手をかけ、人間の尊厳を侵してまですすめられた暴挙は、国鉄資産の払下げをめぐる利権あさり、国民の足の確保や安全よりも利潤を優先させる経営、そこに働く人々を人間あつかいしない現場など、さらに醜悪な姿をさらけ出すことになるだろう。そしてそれは、分割・民営に幻想をいだかされた人々をふくめて、いずれ、公共交通機関のあり方について、再検討を求めめる声をあげさせることになるだろう。しかしそれを他人まかせにし、事態の成り行きにのみゆだねているわけにはいかない。

全国の仲間とともに運動をすすめてきた私達は、京都の地から皆さんに訴えます。

国鉄の分割・民営に反対してきたエネルギーを、三月三十一日に大結集し、国鉄をとりもどす運動の出発点にしよう。

全国の駅々で、三月三十一日、国鉄労働組合の労働者とその家族を激励する行動を展開しよう。集会を開くもよし、ゼッケンをつけて三々五々構内を歩いたり、電車に乗って往復するのもよし、それぞれが創意工夫しよう。

国鉄労働者の合唱する「俺たちのシルクロード」は、私達の間にあたかい連帯感を育てあげてきた。この連帯感を打ち切ってはならない。

私達は、いったん国鉄に「絶ちがたい別れ」を告げる。しかし、「どんな宝よりも大切な愛を乗せて」つづくレールは、分割・民営によって断たれはしない。

重ねて訴えます。国鉄労働者とその家族を激励しよう。国鉄をよみがえらせよう。三月三十一日その誓いの日としよう。

資料3 国労・六本木委員長の訴え

国労の旗に総結集しよう！

いま国労は二重の組織破壊策謀に直面している。一つは当局、改革労協からの、もう一つは総評・社会党が支援する旧指導部の一部の人びとからの策謀である。こうしたとき、六本木委員長は反組織的行動を批判し、国労の総団結を全組合員、家族に訴えた。以下はその要旨である。

(編集部)

国労の旗のもとに結集する全組合員と家族のみなさん、国鉄の分割・民営化移行を目前にして雇用と組織を守る闘いが正念場を迎えた今、私は国労本部を代表し、統一と団結を守り抜くことを心から訴えます。

一、職場では希望調査が終わり採用名簿の作成作業が行われています。すでに差別・差別攻撃にさらされ進路を迫られた組合員・家族の心痛は筆舌につくし難いものがあると思えます。

第五〇回臨時全国大会は国鉄労働者の雇用と生活を守り、国民の足として国鉄を守るために国労を闘う組織として堅持することを決定しました。この決定の根底には、労働組合は労働者の要求を最大限に結集し、労働者の意志に基づいて行動を起こすという、職場で汗して働いている仲間意識が脈々と流れています。

臨時大会の決定に基づきその後の数々の闘いと全国民的な支援と共闘、社会党などの国会論戦の努力によって、法の成立をみたとはいえ、選別・差別を排除し雇用を守ることを中心に、付帯決議を闘いとることができました。当局の恣意的な選別・差別を排除して付帯決議の完全実施を迫る闘いに今こそ国労組織が一丸となって団結し、全力をあげることが、各級機関役員と活動家に求められている緊急課題だと考えます。

二、しかるに、この重大な時期に、昨年末から一部地方本部・一部役員の中に大会決定に基づく本部分針の実践をなおざりにし、その上大会決定に反して別組織を作ったり、組合員に脱退をそのかしたりするなど分裂策動に走る者が散見されることを黙視することはできません。

こうした利敵・背信行為は、どんな理由があろうと許されるべきではありません。みんなが決め合った大会方針を自分の意見と異なるから認められないとして分裂策動を行うことは、いかに正当性を主張しようとも組合民主主義を踏みにじり、労働者の命綱ともいべき団結を破壊し、憲法改悪・民主主義圧殺をもくろむ中曽根反動政治に手を貸すことなのです。事態は一刻の猶予も許されないうちに非常事態です。

三、この間、中央闘争委員会はただ手をこまねいていたわけではありません。組合員の雇用と国労組織を守るため、統一と団結を最優先させる立場から再三にわたり説得活動を行ってきました。にもかかわらず、聞く耳を持たぬと言わんばかりに、分裂・脱退をもって利敵行為に走る一部役員が出たことは、きわめて遺憾です。

私は、そのような人々に対し、国鉄労働組合とすべての組合員の名において、断固たる態度でその責任を追及するものです。

四、いうまでもなく国労は全国の一人一人の組合員が本部に直結する全国単一組織です。地方本部、支部、分会などの各級機関は下部機関であり、その下部機関が仮に国労の団結を乱すような決議・決定を行ってもそれはもとより無効であり国労の団結を守る立場に立つ組合員をいささかも拘束するものではありません。

五、分裂が労働者に何をもたらすかということは、これまでの分裂の歴史が教えています。国労は今日まで何度もあった分裂攻撃との闘いの中で団結を守ってきました。労働者は要求や悩みを解決するため労働組合に団結し、資本の攻撃と闘うことによって雇用も組織も守ってきたのです。

私は、一部の者の言動にまどわされ、心ならずも国労の戦列から離れていった仲間たちに対し、心から復帰を呼びかけるものです。

六、全組合員の緊急かつ重大な雇用を守りぬぎ、今日まで多くの先輩が血と汗と涙によって築きあげてきた国労の伝統と団結を未来に引き継ぎ、「国民の国鉄」を再生させるために全組合員と家族が国労の旗のもとに総結集し総決起することを重ねて訴えます。

大合理化に職場からの反撃を強めよう

全たばこ組合員は八六年六月で二三、四三九人となった。公社時代から続いた合理化の中で五八歳の「定年」にならず、「身体の具合が悪い」「高速機についていけない」「配転させられ心身ともに疲れた」「二交代勤務に対応できない」などの理由で退職していく人が増えている。残って働いている人も将来の職場の不安、厳しくなる労働条件、押し付けられる小集団活動、競争を煽る賃金格差の拡大、合理化による配転などで「やめたい」と思いながら、現実の生活を考えると「やめられない」と、なんとか働き続けている組合員も多い。

会社はすでに「経営の重点施策」「概要提案」を提示しつつ、外国たばこ資本の日本市場への進出、会社の危機、コスト競争力の強化をくりかえし宣伝し、合理化、人員削減の地ならし、世論づくりを強めてきた。このような状況下の中で職場の仲間は、強い不安、不満をもちながら「まだなんとかなるのではないか」「自分はなんとか生き残りたい」「退職勧奨があったらやめたい」といった意識状況の人が多い。このような意識、組織実態の中でどのようにして団結、抵抗の力を作っていたらいいのか、私達の当面する重要な課題である。

「新政策闘争」方針で「雇用確保」はできるか

まず第一に、今日までの専売反合理化闘争の方針と実践でたばこ労働者の実質的な「首切り」は阻止できたのかどうか。働く仲間の階級的自覚、団結は強まったのかどうかである。

機械の高速化、自動化、工場の統廃合、二交代、営業所の統廃合などの合理化で（労働者、組合の抵抗もあったが）一九七三年には約三五、〇〇〇人いた組合員は一九八六年六月では二七、四三九人となった。一三年間で約七、五〇〇人の組合員が減少したことになる。

この中には、二交代、統廃合、高速化、配転など新しい勤務条件では働き続けることが困難になり泣く泣く退職した人がたくさんいた、「雇用を守ってきた」などと胸をはって言える実態ではないことは明らかである。

また、このような合理化への抵抗も、総合統一要求闘争、制度政策闘争では、中央交渉が中心となり労働現場での交渉、確約、抵抗が公社の「権限がない、答えられない」などという「職場でやってもムダだ」という体制づくりと相まって実行されなくなってきた。

これと同時に「工場生き残り論」で「職場闘争などやると工場が潰されるぞ」というウラでの会社のオルグ、宣伝が強められ、本部の指令さえ実行しないとどこでもるほど「労使正常化」がすすんだ。したがって、職場の闘いが弱いところへ中央交渉の給論が報告され、結果的に厳しくなる職場条件に会社にたいする不満より組合不信が強まり、階級的団結は強化されなかった。

さらに、会社は国際競争、民営化のなかで、あらゆる方法で「企業の発展が雇用をまもる」「会社あつての労働者」の意識改革、とりわけ「人間尊重、自主性の尊重」などと言いながら様々な小集団活動を「上」から強めている。

私たち自身の反省も含め職場での抵抗闘争、労働者としての自覚を旨とする学習活動を基本にすえない反合理化闘争方針では、真の労働条件の改善も階級的団結も前進しない。

新政策闘争方針の基本的問題点

構想と要求の原案の中で「本格的な国際競争時代に突入し、雇用や労働条件についても経営の状態、財務状況をぬきに考えることはできない」「たばこ産業の存立、長期維持発展は経営の側の責任であると考えるところにとどまるのではなく、雇用や労働条件の決定の背後に、根底にある諸条件にたいして積極的に政策提起、発言していく」とあるが、これはどういうことか、利潤追求、企業競争の資本主義社会のなかで「たばこ産業の維持、発展」のため組合としてなにをしていくのか、会社は「長期発展のための経営の重点施策を実行していく」といつているのである。

組合の政策提起でたばこ労働者の職場が守ればけっこうだが、会社はすでに、具体的に職場と労働者の切り捨てを進めつつある。私たちに残されている道はいかに団結し、抵抗し次の展望をきりひらいていくしかないと思う。

今日までの資本主義合理化がすべてであったように労働者を犠牲にしない合理化はない。企業（資本金）は労働者を搾取し、犠牲にしながら発展、成長してきたのである。企業の発展、成長と労働者の生活の安定、向上がかならずしも一致しないし資本主義社会では、現実が示すように「首切り、労働強化」をくりかえしながら企業（資本金）は肥えふとってきた。

こう主張すると「おまえは会社が潰れてもいいのか」と脅しがかかる。しかしそれに対しては「自分達が潰れようとしているときに会社の利潤追求の心配までできるか」と答えておきたい。

労働者のための政策闘争について、誤解のないように一言ふれておきたい。政策闘争がいつさいナンセンスということではない。今日までの労働運動の歴史の中でも働く者のための政策が部分的に実現されたことはある。しかしそれは職場を中心に激しい闘いがあり、共闘の輪も広がり、政府、資本家を追いつめる力があつたからである。中央の一人、二人の話し合ひでは逆に会社の宣伝、「オルグ」の場利用される危険がつよい。

政策闘争のすすめ方として、経営問題委員会の重視を強調しているが、会社は最大限このいう場を利用して組合の「連帯責任」を主張し合理化への協力的体制を求めらる。大切なのは組合指導部の姿勢である。労働者の代表がしっかりと組合員の利益を守り、つらぬくことである。もし会社の思うような場にならなければ、会社は「委員会必要なし」と判断し対応してくるであろう。

最後に私たちの長期展望について、当面の改良の闘いを精一杯がんばる事と、私たち働く者を犠牲にしなれば成り立たない資本主義社会を変革するたたかい、組織、仲間づくりをしつかりとくんでいこう。

学習会 『資本論』第一巻の意義について (3)

資本主義の経済的運動法則と歴史的境界

D それでは次に、『資本論』第一巻の理解にとつて重要な経済的運動法則の問題と、資本主義に内在する矛盾の発展とその歴史的境界の関係を、討論したいと思います。その前に、向坂先生の「資本論解題」から引用させていただきます。

「資本主義の法則には、より基本的な法則から、二次的な、さらに三次的なというような、もろもろの副次的法則がある。これらの諸法則は、より基本的な法則に規定されながら、人々の歴史的行為を規定している。このようにより高次の法則から、より低次の諸法則にいたっている。価値法則、剰余価値の法則は、資本主義経済を資本主義経済たらしめる最も高次の法則である。これらの最も基本的な法則は、資本主義経済の複雑な構造をその凡ゆる面に貫徹することによって、資本主義全体を全体たらしめている」。

このなかで先生が、価値法則、剰余価値の法則をもっとも高次の法則と这件事情が重要だと思えます。

経済学と社会主義

資本主義経済の限界ということを考えた場合、蓄積の法則をどうとらえるかが重要になると思えます。マルクスは歴史的傾向の箇所で、「収奪者が収奪される」と述べています。私は、これをマルクスが経済法則から導き出していると考えます。たしかに、これは革命の問題ですが、経済の運動法則としてそれを含んでいると思えます。資本主義の一般的蓄積法則を説く場合、その結末を説かなければ、法則を説いたことにならないと思えます。

C 蓄積の法則によって、革命の必然性を説けるということは、経済法則が階級闘争を規定しているという意味ですか。

A 革命の必然性、私有財産制度の廃棄とは、歴史過程ですね。それを論理で追いきれましかね。社会主義の必然性をいわなくても、社会主義にならざるえない条件を示すだけで十分ではないですか。

D 言葉でどう書くかは、問題ではなく、法則自体を説くことが、それによってもたらされるものの必然性を言うことだと思います。社会主義革命は、階級闘争の問題ではありませんが、重要なことは、階級闘争を経済的に基礎づけることだと思います。

B 『資本論』は、本源の蓄積から革命までを説明したのではなくて、資本主義の運動法則それ自体を説明したということが重要だと思います。エンゲルスは、『資本論』についていろいろな小論を書いています。そのなかで『資本論』全巻を貫く歴史的精神を強調しています。「経済的法則というものが、永遠の真理であるとか、それから一定の過渡的社会状態の存在諸条件の定式化以外のものと見なす事を禁じる」、つまり経済的法則が、永遠のものだとか一定の過渡的社会状態、つまり資本主義ですね、の存在諸条件の定式化

以外のものと見なすことを、マルクスは禁じているということですね。だから、社会主義革命云々ではなくて、資本主義的生産様式の歴史性とか、没落の必然性も含めて、発展の法則のなかに含まれていると、経済法則を理解しなければいけないと思います。

E マルクスの方法が弁証法であることはいうまでもないことだから、『資本論』だって資本の生成、発展だけではなく、その止揚まで扱われている。社会主義者としてむしろそれこそが主眼だったと考えるのが当然だ。

C 結果的には、革命の必然性を言っているという理解しても良いのではないのでしょうか。

蓄積の法則で、マルクスは、労働者階級の運命を取り扱うと述べていますね、ですから、そこを含めて蓄積の法則だと思えます。蓄積の進行にあわせて、階級闘争の形態が発展する、つまり労働組合ができ、党ができ、それが成長していくということも含めて言っていると思います。第三分冊で、労働者階級の反抗、訓練され、結集され、組織される労働者階級の反抗は、たえず膨脹しつづける資本主義的生産関係そのものの機構によって、もたらされると言っています。これが重要だと思えます。

B 「組織され、訓練され、結集される」というのは、党、労働組合、青年同盟の任務だという意見がありますが、これをおこなうのは、「たえず膨脹しつづける資本主義的生産関係の機構そのものの」なんですよ。

D 党、労働組合にしても、その時どきの蓄積様式を考えないで、階級闘争のことを考えるのは誤りということではないですか。たとえば、在宅勤務になると労働者は、組織され、訓練され、結集されないという意見があります。これはおかしいと思います。

B 労働者はどこに行っても搾取されているのですからね。

A 現象形態を、いろいろいってもしょうがないですね。どんな仕事になっても、生きること自体の不安定性は増大するし、失業者も増大するわけですよ。そういうところをちゃんと見ないと、しょうがないでしょう。ようは食えるのか、食えないのかという問題ですね。

『資本論』第一巻の意義

D 少し整理すると、『資本論』第一巻は、価値法則、剰余価値の法則、蓄積の法則を説くことによって、資本主義的生産関係を、その基本的矛盾を明らかにしたということですね。ではなぜ『資本論』第一巻が重要かというと、ここを押えないと、先ほどの在宅勤務とか、あるいは情報化社会なるものを、そこに資本主義の矛盾がどう貫徹しているのかというようには分析できず、まったく別の所から考えるようになってしまいうわけですよ。

先生の「資本論解題」からの引用で研究会を終わりたいと思います。

「『資本論』は、生産過程を取扱っている。この生産過程のなかに資本主義の運命を決定される条件が証明されなければならない。生産過程が、交換過程、流通過程、消費過程を規定するものであるからである。資本主義の発展と消滅の過程の条件が、生産過程の分析そのものに発見されなければならないからである。『資本論』を導く糸が他ならぬ唯物史観であるからである。」

(つづく)

◆読者からのおたより◆

昨年は印象に残る一年でした。とくに「たたかう指導部をつくる」と宣言し、国労大会を成功させたことは忘れられません。年末にやっと昼休み学習会は「資本論」第三分冊を終了しました。今年は激変の一年になるでしょうが、創造的に楽しく生きてみたいと思います。

(兵庫・F)

試練の年あけです。正義の大道を歩み続けるか否か、私たち自身が日々ためされていく年と思います。人間らしく働きつづけ、生きつづけていくための労働者らしい団結は、歴史を動かす労働者としての誇りと不屈の根性、そして楽天性が支え、創り、強め、抜ける

(東京・S)

と確信し、この一年全力で生き抜く決意を新たにしています。

(山形・T)

今年も厳しい情勢が続きそうですが、地域のすぐれた運動に学びながら頑張りたいと思います。

(日野・N)

インテリと労働者の矛盾をどう統一するか、そういう課題に直面しているような気がします。

(東京・O)

今こそ「学習闘争」を！ みっちり頑張り活動します。

(長野・U)

行革の嵐のまっただなかで、きびしい新年を迎えました。何とか出来ないものか、早くスクラムを組まなければ……「歴史は人間がつくる」先人に学び、決意もあらたに、大きく飛躍する年になりたい。

(宮城・A)

激動する内外の情勢をしっかりとつかみ、資本の自由化攻撃とあくなき搾取に反撃すべく闘いたい。労働者運動の原点は真理の追求なり。

(長野・U)

生き様をかけた国鉄問題、仲間と組織の大切さをあらためて知りました。家族を守ることに、言葉では簡単だけど、とても大変なことです。一年間、みんなよく頑張った。しかし、これからが正念場だ。意地と根性でもうひと頑張りだ。

(香川・N)

皆様お元気で新年をお迎えのことと存じます。私たちも、労苦はたえませんが、働く仲間たちの団結と友情のお陰で、人間のほこりと「歴史に生きる喜び」をもって歩んでいます。今年も独占資本は自らの責任である不況や赤字の責任を労働者に転嫁し、首切り、権利破壊を強制してくるでしょう。資本主義社会は首切りという殺人的行為の自由を認めています。しかし、私達にも闘う自由があります。それだけでなく、私達には利潤のためには人の命さえも奪うこの社会を変革し、人間の尊厳第一の社会主義社会建設の責任が歴史によって与えられています。この自由の行使と責任を果たす以外に人間らしく生き抜くことはできません。「総評」「日本社会党」はそのための組織であり、労働者の命綱だと思います。諸先輩のみなさん、仲間たち！ この組織の強化のために今年も共に奮闘いたしましょう。

語 録

「景気の悪い時に耐えてこそ将来の発展がある。生産性基準原理（賃上げ率は実質経済成長率から雇用増加率を差し引いた範囲にとどめるべきだとの考え方）は間違っていない」

（大槻日経連会長、一月五日、財界四団体共同記者会見で）

「賃金は出せるところが出すのが原則である。今年はIMF・JICが決めて右へならえとはいかない」（五島日商会頭、一月五日、同）

「雇用が大きな問題になる。ワーク・シェアリング（仕事を分け合う）が課題になり、今までのパターンが変わるだろう。職場を守ることが第一になり、春闘に新しい味が出てくるのではないか」（斉藤経団連会長、同）

「今年から賃金の本来の姿が出てくる。出せるところは出し、産業の格差が出て、それにより労働の移転が起こるのは当然」（石原経済同友会会長、同）

「中国としては慎重にやってもらいたい。人々は日本が軍事大国になることを恐れており、他のアジア諸国も同様の反応だ。防衛費には一定の限度が必要で日本は周辺諸国の気持ちをよく考えてほしい」（呉字謙中国外相、一月一日、竹下氏との会談で一％突破に懸念を表明）

「中曽根首相が公式に受け入れた義務、すなわち民主主義社会の一員としての責任を日本が認識したことを証明するもの」（米国防報告、日本の防衛努力を大きく評価）

「中期的にドルが強くなるのは常識だ。EMS（欧州通貨制度）調整など目先の動きに日本経済が揺すられるのはおもしろくない。国内でも海外でも投機的な動きに対しては介入していく」（宮沢大蔵大臣、一月一三日の閣議で「円高への投機的動きを封じる」と発言）

「（呉字謙発言は）軍事大国になっては困るという、いつもいつていることを述べたままで、（一）％枠を超えたことに対する）強い懸念の表明とは受けとめていない」（外務省首脳、一月一三日付「読売」）

「低い相場に右へならえということは、今年は通用しない。第三次産業の主力である民鉄・電力・ガスの賃上げが中心になり得るのではないか」（五島日商会頭、一月一三日、記者会見で春闘に積極的姿勢を披露）

「総評は統一労組懇を認知しておらず、総評方針を批判する勢力の説得などは今考えられない。割り切った気持ちで臨みたい」（真柄総評事務局長、一月一日「毎日」、「全的統一準備会」参加を全労協幹部に要請）

「今年は一月には全労連が発足する歴史的な年。大正元年の友愛会の発足から、困難な状況の中で、自由にして民主的労働運動の旗を掲げてきた運動を全労連に発展させなければならぬ。かつての官公労中心の運動から、民間主導で民主的な労働運動に転換させ、これを官公労にも波及させる運動を期していくことが必要」（宇佐美同盟会長、一月五日、同盟旗開きで）

「雇用問題などで、良好といわれた日本型労使関係も崩れつつある状況にある。私共は、物わりの悪い労働運動を実践してみたい。……全労連への移行などから総評顧問の言動がいろいろ問題になっている。『良い顧問、悪い顧問』というわけではないが、総評の意向にそわない発言には、総評の機関で充分に協議し、対処していきたい」（黒川総評議長、六日、総評旗開きで）

「ヤルしかない！」③

「どんな事があっても！」

国労長野で臨時大会

「ヤルしかない！」と脱兎したが、情勢はもっと進んで、「開き直り！」「居直り！」を求めている。真実、支配層が、大増税・大軍拡・大失業の「天網」にかかっており、今、「開き直り！」「居直り！」で追撃、追い討ちをかけずして何時かけるかだ！この戦略戦術は、必ずや勤労人民を・仲間を呼び起そう、呼び集めよう。しばらくは厳しいが……そして片や行った先々で闘い、核拡散Ⅱたんぼば闘争を展開！情勢は有利なんだ！決して浮かない。名だたる「民間潮流」も、日一にちと厚化粧が剥がれつつあり、こっちは、今や「失うものは、「人活」という鉄鎖しかない」のだから、ただ、ただ、「ヤルッきゃあない！」。さらに反撃を強め、こっちが人数を増やす番だ！反マル生ときは一人から過半数に捲き返した職場もあった。『量↓質、転換の法則』だ。

「ブリマ報告」を一回休んで、仲間の「居直り」「開き直り」ぶりを挙げる。保線区の上平分会長（木曾福島）は、「どんな事があっても！」国労綱領で一致団結！「どんな事があっても！」自分を当局に売らない！と「開き直り」「居直り」、「全組合員に……」訴えている（86・12・24「仲間の声」）。「ヤルしかない！」とか、「どんな事があっても！」の規定は、ハネこん馬的話弊を与えるが、今日、「労農派」の判断は、次の如しである。

○「どんな事があっても！」「職場労働者・仲間を裏切らない！」
 ○「どんな事があっても！」「国労」を持ち込むぞ！
 ○「どんな事があっても！」「労死共同宣言には組みしないぞ！」
 ○「どんな事があっても！」「人材非活センターの裁判を取り下げないぞ！」
 ○「どんな事があっても！」「労戦右翼再編の阿米を切り裂くぞ！」
 ○「どんな事があっても！」「大増税をつぶすぞ！」
 ○「どんな事があっても！」「軍靴の音を消すぞ！」
 ○「どんな事があっても！」「国家主義（ナシヨナリズム）憲兵時代を阻止するぞ！」
 と、延々と「譲れないもの」は続くが、「産報化・翼賛（天皇）化反対！」「戦争反対！」に収斂される。

以上、上平氏の「どんな事があっても！」という誓いの背景には、実はつぎのことがあった。前記「声」等によると、国労長野の小島委員長や横川書記長らが、二月二二日に「新会社単位労組結成準備委員長長野加入者の会」を旗上げし（その日東京でも「鉄産労」結成）小島自ら議長に、横川が事務局長に就任、署名も取って歩いた。実はその二日前に、県評等の強い要請もあり、国労長野は地方委を開催し（予定していた12・10の臨時大会にかえ）統一して動くことを確認したばかりであった。この破廉恥な言動に対して仲介した県評・公労協等も呆れ果て抗議文を発表した。前記「声」では「許せぬ小島委員長！」「組合員をバカにした裏切り幹部」、さらに「……田中・早川・木地の地本幹部達は、組合員の気持を組織的に裏切り、当局について」と激しく糾弾し、そして「どんな事があっても！」と、開き直り、「国労の綱領を守り」「一致団結！」「分裂策動を許すな！」とアピールしている。Q執行委員からも決起表明の賀状が届いた。

（佐々木守雄）